

役職員行動規範

株式会社オオバおよび連結子会社に従事するすべての役職員（取締役、監査役、執行役員、社員、契約・臨時従業員、出向受入社員、派遣受入社員を示し、以下「役職員」という。）は、下記の「役職員行動規範」を誠実に履行し、社会に貢献するよう日々、研鑽していくことを誓います。

1. 法令および社会ルールの順守

- (1) 法令および倫理規範を順守し、企業人、社会人として良識ある行動を心がけます。
- (2) 独占禁止法および下請代金支払遅延等防止法を順守し、公正な取引を行います。
- (3) 反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、断固として拒絶します。

2. 社会への貢献

- (1) 地域環境の保全を絶えず意識し、環境保全に配慮した事業活動に努めます。
- (2) 地域とのコミュニケーションを図り、企業市民として文化・教育・ボランティア活動等の支援を行います。

3. 情報の取扱

- (1) 会社の秘密情報、他人より適法に入手した秘密情報(個人情報含む)は適切に管理し、無断で社外に開示・漏えいしません。
- (2) 会社の情報システムは業務のみに使用し、個人的な目的の為の使用は一切行いません。
- (3) 株主・投資家に当社の財務内容や事業活動状況等、経営情報の適時開示に努めます。

4. 職場における環境および社内ルール

- (1) 性別・年齢・人種・宗教・障害等による差別につながる行為は行いません。
- (2) セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等を行いません。
- (3) 就業規則、その付属規程類等を順守します。
- (4) 社員の安全と健康を確保できる働きやすい職場環境の実現を目指します。

5. 業務上の心得

- (1) 顧客満足度の高い、高品質の商品サービスを提供します。
- (2) 取引先からの不正行為・違法行為の誘いは断固拒絶します。
- (3) 取引先とは公正な契約を締結し、これを順守します。
- (4) 当社からの取引先への不当要求は、行いません。また、取引先との接待・贈答についても社会通念で許容される範囲内に留めます。
- (5) インサイダー取引やその疑いを招くような行動・行為は行いません。
- (6) 公私の区別を明確にし、誠実に業務を遂行します。
- (7) 公務員への贈賄は行いません。
- (8) 違法な寄付や政治献金は行いません。

平成 26 年 6 月 1 日
代表取締役社長 辻本 茂